

所 信 表 明

令和 5 年 第 2 回 市 議 会 定 例 会

令和 5 年 第 2 回 市 議 会 定 例 会 の 開 会 に 当 たり、提 出 いた し ま し た 議 案 等 の 説 明 に 先 立 ち、市 政 運 営 に 関 す る 所 信 の 一 端 を 申 し 上 げ ます。

1 市 政 運 営 の 方 向 性

こ の 度 の 統 一 地 方 選 挙 に お い て、多 くの 市 民 の 皆 様 か ら 信 託 を 賜 り、引 き 続 き 日 立 市 政 の 舵 取 り 役 を 担 わ せ て いた だ く こ と と な り ま し た。市 議 会 議 員 の 皆 様 を 始 め、市 民 の 皆 様 か ら の 温 か く、そ し て 力 強 い 御 支 援 を いた だ き ま し た こ と に 対 し、深 く 感 謝 を 申 し 上 げ ます と と も に、3 期 目 と な る 市 長 の 重 責 に 改 め て 身 が 引 き 締 ま る 思 い で ご ざ い ま す。

私 は、こ れ ま で、「全 て は 市 民 の 皆 様 の た め に」、「全 て は 日 立 市 の た め に」を 市 政 推 進 の 基 本 と し て、子 ど も か ら 高 齢 者 ま で、全 て の 世 代 が 未 来 に 夢 や 希 望 を 持 ち、安 心 し て 健 や か に 暮 ら せ る ま ち づ く り に 向 け て、誠 実 一 途、全 力 を 傾 け て ま い り ま し た。

そ し て、市 民 の 皆 様 の 声 を 広 く お 聴 き し、市 民 の 皆 様 と 共 に 歩 む、こ の 姿 勢 は、今 ま で も こ れ か ら も 変 わ る こ と は ご ざ い ま せ ン。

1 6 万 人 を 超 え る 市 民 の 皆 様 の 命 と 生 活 を 守 り、市 民 の 皆 様 が

幸せに生き生きと暮らし、そして、日立市を更に元気なまちにしていくことが、私に与えられた最大の使命であると認識をしているところでございます。

私は、市長就任後の２期８年間で、本市を取り巻く諸課題に対し、多くの種をまいてまいりました。既に芽吹き始めたものもあれば、芽吹きに時間がかかるものもございますが、それら道半ばのものについては、これからも粘り強く、この芽をしっかり育てながら、多くの花を咲かせ、豊かな実りを得られますよう、市民の皆様と共に確かな歩みを進めてまいります。

新型コロナウイルスとの戦いから３年が過ぎ、長かった日々がようやく落ち着きを見せてきている今日の状況をもってすれば、未来への時間軸は私たちに委ねられていると言っても過言ではありませんし、私にとって、３期目の市政の舵取りは、まさに「ふるさと日立」を将来につなぐ重要な４年間となります。

ご案内のように、まちづくりの羅針盤として先に策定した日立市総合計画の実現に向け、具体の取組をまとめた前期基本計画は、昨年度スタートし、その計画期間の残りが令和８年度までの４年間となり、３期目の任期と重なりますことから、前期基本計画の達成は、策定した自らの責務であると同時に、まちづくりの道標として、計画に掲げた重要事業を着実に推進していく覚悟を新たにしたところで

ございます。

引き続き、市議会議員の皆様を始め、市民・企業・コミュニティ・各種団体等の皆様と歩みを一つに、本市の豊かな資産である「ひたちらしさ」を更に磨き育みながら、未来へ続く安心と活力のあるまちの実現を目指してまいりますとともに、県北地域の中心都市としての本市の揺るぎない都市基盤を築いていくことにより、一人でも多くの方が日立市で働き、一人でも多くの方が日立市に住み、一人でも多くの方が日立市に来て楽しむことができる、そんな多くの人々が幸せを求めて日立市に集い、そして人々に夢や希望を与えられる「元気あふれる日立市の再生」を果たしてまいりたいと決意を新たにします。

その実現に向け、私は、まちづくりの基本姿勢として4つの政策項目に重点を置き、今後の市政運営に取り組むことといたしました。

2 まちづくりの基本姿勢

その第1は、「地方創生・人口減少対策」であります。

本市を取り巻く環境は、以前とは比較にならないほど厳しい時代に入っています。様々な難題が押し寄せ、社会経済情勢は目まぐるしく変わっています。人口減少を始め、深刻な少子高齢化によって人口構造が変化している状況であり、これらの進行は、生活利便性や地域活力の低下につながり、更なる人口減少を招くという悪循環をもたらします。

地方創生・人口減少対策として、私が最も重要な視点としてとらえておりますのは、将来を担う宝である出生者数を増やしていくということにあります。

幸い昨年4月に、13年ぶりに日立総合病院の地域周産期母子医療センターが再開いたしました。この機能回復を糧に、年間の出生者数1,000人を目指すことが肝要であると思っております。

そのためには、次代を担う若者や女性がこの地域に魅力を感じ、この地域で安定して働き、そして、将来に夢や希望を描き、出会い・結婚により家庭を育み、この日立市を「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と思えるまちづくりを進めることではないかと改めて強く認識をいたしているところでございます。

若者や女性が充実感を持って、生き生きと輝き続けられますよう、今に努力して将来につないでいく、その一心で、これからも「地方創生・人口減少対策」に真正面から取り組んでまいります。

特に、今後は、若い世代の方々に対して、「就業支援」、「家庭生活・子育て支援」、「住宅支援」の三つを柱に重点的に取り組んでまいります。

まず、就業支援といたしましては、若者や女性が充実した人生を歩む上でも、将来へのビジョンを描いていけるよう、キャリアアップにつながる資格取得支援を始め、マイクロクリエイションオフィスを活用した創業支援、U I J ターンによる若者の定住促進など、自分らしい働き方を叶えながら、成長・活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

中でも、市内中小企業に就職した高等学校等新規卒業者に対する就職祝金の支給や、住居手当を支給する中小企業への補助など、「ものづくりのまち」として発展を遂げ、今後もまちを支える市内中小企業への就職支援に注力してまいります。

家庭生活・子育て支援といたしましては、若者の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、ライフステージに合わせた切れ目のない、タイムリーな支援の更なる充実に取り組んでまいります。

これまで、子どもの医療費や保育料の無償化に取り組み、更に本年度から小・中学校、特別支援学校の給食費を完全無償化したところがございますが、引き続き子育て世代の経済的な負担軽減を図ってまいります。

そして、子どもたちは、家庭にとっても、社会にとっても、大きな可能性を持つ、かけがえのない存在であり、未来を担う大切な宝でございます。豊かな自然環境のある本市で、未来に希望をもって子どもを産み育てられるよう、加えて、子どもの貧困や虐待、ヤングケアラーへの支援を含め、「子育ては、日立市で」を合言葉に、まち全体で支え、応援してまいります。

住宅支援といたしましては、更なる移住・定住を促進するため、マイホームの取得助成について、若年世代や子育て世代が利用しやすいよう対象や助成内容を拡充するほか、本市特有の市内12の山側住宅団地への住み替え促進、東京圏からの移住に対する支援を大幅に拡充してまいります。

また、宅地造成を行う事業者への支援拡充による良好な宅地の創出や、空き家リフォームへの支援など、幅広く、そして魅力ある充実した住宅支援に取り組むことで、理想の暮らしをひたちで叶えられるよう全力で応援してまいります。

第2は、「安全・安心のまちづくり」であります。

私たちは、2011年以来、千年に一度の東日本大震災、そして百年に一度の新型コロナウイルス感染症というパンデミックと、この12年間で二度にわたる大きな災害に見舞われたわけですが、この経験を通して、不断の備えを万全にし、あらゆる災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。

市役所はいかなる時も「市民の皆様を守る」という砦、いわゆる抛り所となります。そのことを全庁一丸となって改めて共有し、いつの時代にも変わらぬ安全・安心を全ての市民の皆様にお届けしてまいります。

本年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類に変更されましたが、引き続き市民の皆様の暮らしや市内経済を守るため、コロナ対策や物価高対策に万全を期してまいりますとともに、本格的なウィズコロナ・アフターコロナを迎えた本市が更に住みやすいまちとなるよう、安全・安心のための各種施策を適時適切に展開してまいります。

また、市民の健康を守るため、かかりつけ医の確保など、市民の皆様が住み慣れたまちで、安心して適切な医療を受けられるよう、医療体制や環境面の支援充実を図るとともに、医療現場におけるデジタル化につきましても推進を図ってまいります。

さらに、高齢化社会への対応としては、団塊の世代の方々が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年が目前に迫っているところでございますが、その先、80歳になる2030年以降は、より一層、高齢化の問題が顕著になってまいります。

本市は高齢化率が全国平均よりも高く、特に12の山側住宅団地の高齢化率は50%に達しており、高齢者の運転免許証の返納者も年々増加してきております。高齢者の孤独化・孤立化が進み、老々介護や8050の問題などもなお顕在化しております。

また、高齢者の皆様の孤立化を防ぎ、生き生きと暮らせるようにするためには、お互いの顔が見え、声をかけ合う共生の社会づくりがますます重要であります。

このため、高齢者が気軽に集い、元気に交流できる居場所の拡充に加え、引き続き、高齢者の外出機会を確保するためのお出かけ支援や、健康的な食生活を支える買い物支援等を行うとともに、高齢社会を支える支援者との連携強化を引き続き図りながら、日常の健康な暮らしをしっかりとサポートできる支援の仕組みづくりを一層推進してまいります。

さらに、この度、新たな特別養護老人ホーム「萬春園」が開所いたしました。民間施設を含めた介護施設等の充実に加え、旧萬春園の跡地を活用し、リハビリを必要とする方々の支援拠点として、

地域リハビリテーションセンターの整備を進めるなど、人生100年時代を見据え、安心して暮らし、元気で前向きに人生を送れる健康長寿社会の実現を目指してまいります。

そして、市民の皆様の暮らしを守る防災・防犯体制の更なる充実といたしましては、災害リスクに備えたインフラ等の強靱化を始め、情報収集・伝達体制や避難所機能の強化、緊急避難先の確保等による更なる防災体制の充実を図るとともに、自主防災活動支援や防災士養成支援等による地域防災力の向上に取り組んでまいります。

加えて、まちの明るさや犯罪抑止につながる防犯灯・防犯カメラの拡充と適正管理を進めるとともに、地域防犯活動を支える人材育成、防犯に関する意識啓発など、各コミュニティ組織との連携のもと、地域ぐるみでの防犯のまちづくりを促進し、事件事故の未然防止、更には発生時にも適切かつ速やかに対応できる、更なる危機管理体制づくりを進めてまいります。

消防・救急の面では、北部地区の防災拠点となる北部消防署の整備を始めとする消防力の更なる強化を図るとともに、年間9千件を超える救急要請への対応、救命率の向上につながるAED設置拡大など、本市においてこれからも安全に安心して暮らし続けられるよう、消防・救急救助体制の充実強化に取り組んでまいります。

第3は、「都市力の向上」であります。

県北地域の中心都市としての体制を持続できるよう、将来を見据えた都市機能・インフラ整備を推進し、総合力を備えた都市基盤づくりを進めるとともに、コンパクト・プラス・ネットワーク社会の構築や、新時代の産業都市を目指す産業振興など、まちの魅力と活力を高める施策に取り組んでまいります。

本市の積年の大きな課題であります交通渋滞の解消を始め、市民生活の利便性向上や産業活動を支えるため、本市の南北軸の大動脈である国道6号大和田拡幅事業や日立バイパスⅡ期区間の整備促進を図るとともに、国道245号の久慈大橋、日立港区北拡幅事業の早期4車線化に向け、国・県との連携を一層強化してまいります。

また、本市と常陸太田市との広域的交流を促進するための（仮称）真弓トンネルを始め、山側道路の北伸機能を有する鮎川・城南道路や、大沼・河原子道路といった幹線道路の整備を進め、円滑な道路ネットワークの構築を図ってまいります。

さらに、市街地整備といたしまして、市内最後の駅舎整備となる常陸多賀駅周辺地区整備事業を着実に進めてまいります。

具体的には、東西自由通路や駅舎の整備を始め、東口広場や南北アクセス道路の整備を進めるとともに、本市の公共交通の基軸となるひたちBRTを常陸多賀駅から日立駅まで延伸する第Ⅲ期

ルートの整備など、拠点機能・交通結節機能の更なる強化に加え、人の行き交う、活気あるまちのにぎわい創出を図ってまいります。

また、本市のものづくりの知恵と技術は、先人たちの豊かな英知とたゆまぬ努力によって生まれ、蓄積された地域の誇り・宝であり、市内のあらゆる産業を支える礎でございます。

本市が今後も「ものづくりのまち」で在り続けるためには、それを支える中小企業の皆様へのきめ細やかな支援が不可欠でありますことから、経営基盤の確立に向けた産業政策をより一層充実してまいります。

具体的には、新製品開発や技術開発、販路開拓による産業競争力の強化を始め、新産業の創出やイノベーション、企業を支える人材の確保、事業承継の支援、そして、次代を担う人材育成への投資などの「人づくり」に対する支援とともに、事業経営のための金融支援、更にはデジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーションに向けた支援など、多くの支援事業を展開してまいります。

もとより、市内の大企業が引き続き揺るぎない生産活動を持続発展させ、市内中小企業との連携を更に強めるとともに、若者の雇用の確保、技術の継承にも尽力されるよう、本市としても商工会議所と共に働きかけをしてまいります。

加えまして、地域経済の活性化、とりわけ日立駅前地区の再活性化とにぎわい創出のために整備を進めてきた日立駅前大型商業施設「ヒタチエ」がリニューアルオープンいたしました。引き続き、第2弾オープンに向けた魅力的な店舗出店、更には周辺商店街との連携による更なる日立駅前のにぎわいづくりに努めてまいります。

そして、まち全体の活力の源となる本市産業を更に進化させ、未来につないでいくため、商工振興計画、水産振興計画及び観光物産振興計画を改定し、各産業分野における振興施策の充実や新たなチャレンジを切れ目なく支援するとともに、農業経営の持続化と安定化に向けた各種支援や、豊かな森林資源を次世代につないでいくため、森林の適正管理や林業の活性化に向けた取組を進めるなど、新時代の産業都市として更に発展し、そして成長し続けるための取組を推進してまいります。

第4は、「持続可能なまちづくり」であります。

時代が要請するデジタル化・脱炭素社会の実現に加え、教育環境の向上、将来のまちの担い手となる人づくりなどに取り組み、次世代への架け橋となる持続可能なまちづくりを力強く推進してまいります。

まず、デジタル化の推進でございますが、近年のデジタル技術の飛躍的な進展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしており、行政を始め、産業、医療・福祉、教育などの各分野における様々な課題を的確に捉え、業務効率化に向けた行政サービスのデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、誰一人取り残すことのないよう地域社会へのデジタル化の浸透を図りながら、全ての市民の皆様がデジタル技術の恩恵を享受し、便利で豊かな生活を実感できる「ひたち型スマートライフ」の構築に取り組んでまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向けた基盤づくりとして、昨年3月に「ゼロカーボンシティひたち」を表明したところでございますが、かつての煙害を克服した本市だからこそ、カーボンニュートラルの実現に向けた先進都市を目指してまいります。

温室効果ガスの排出量を削減していくことは、世界的な目標となっており、私たちは国際社会の一員として、行政・市民・事業者が当事者として危機感を持ち行動していかなければなりません。

そのようなことから、引き続き公用車の電気自動車への転換や公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めるほか、家庭用燃料電池や蓄電システムの普及促進に向けた支援を行ってまいります。

さらに、本市における二酸化炭素排出量の約7割を占める産業部門の脱炭素経営をより一層推進するため、エネルギー使用量の見える化や脱炭素経営相談、更には脱炭素に向けた設備投資の導入に対する支援を行うなど、行政・市民・事業者が一丸となって環境にやさしい循環型社会の形成に向けた取組を推進してまいります。

次に、教育環境の向上についてであります。持続可能なまちづくりの中で特に大切なのは、次代を担う子どもたちの成長をしっかりと促していくことであると考えます。

子どもたちの大きな可能性を伸ばすため、確かな学力の育成はもとより、これまで行ってきた日立理科クラブや職業探検少年団の充実に加え、デジタル化やゼロカーボンを含む環境教育の推進に向けた新たな人材・地域資源の活用を進めるなど、「教育は日立市で」と思われる、ひたちらしい特色ある教育を更に充実してまいります。

また、より良い学習環境の確保といたしまして、デジタル教育の更なる推進を図るため、1人1台のタブレット端末に加え、小・中学校、特別支援学校の全ての教室に電子黒板を整備するとともに、校舎の老朽化が進んでおります日立特別支援学校の再整備を着実に進めてまいります。

さらに、児童・生徒数の減少が見込まれる中におきましても、将来に向けて持続可能で、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、地域の皆様の声を丁寧に伺いながら学校再編に取り組んでまいります。

加えて、令和5年度末で計画期間が満了となる日立市教育振興基本計画の改訂に着手いたします。本市教育が目指す姿と施策の方向をより明確にし、実効性の高い計画を策定してまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が身近にスポーツに親しめる生涯スポーツの環境づくりや、スポーツイベントの開催による交流人口の拡大など、スポーツを活用したまちおこしを推進してまいります。

スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の再整備については、計画的に進めてまいりましたが、この度、会瀬スポーツ広場が供用を開始したところであり、これに加えまして、新たに市民運動公園野球場の再整備や南部地区における新たなスポーツ広場の整備等にも着手してまいります。

そして、まちづくりは「人づくり」であり、人づくりは「未来づくり」につながるものであります。この流れは時代を経ても変わらないものであり、これからの時代にふさわしい協働体制を築くためには、本市のまちづくりのパートナーであるコミュニティを始め、

N P O や各種団体等との連携を深め、人材の育成・発掘を進めていかなければなりません。

さらに、本市が今後も持続可能なまちとして発展し続けるためには、行政全体として社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、より効率的で効果的な行財政運営を更に押し進めていくことが極めて重要であります。

引き続き、健全な財政運営を堅持しつつ、徹底した事業の選択と集中により、重点事業にしっかりと投資しながら、全庁挙げて各種施策の着実な推進を図っていくとともに、ふるさと寄附金を始めとする自主財源の更なる確保、人材面を含めた民間活力の活用推進、更には、急速に進化している A I 技術の活用促進など、時代に即した行財政改革を全力で取り組んでまいります。

また、行政の見える化として、市政情報の発信力の充実に努め、各種事務事業のタイムリーかつ積極的な情報発信を行い、市政への関心・参画意欲の向上を図るとともに、職員一人一人がキーパーソンとしての意識のもと、シティプロモーションを強力に推進してまいります。

3 結び

以上、今後4年間における市政運営の方向性と目指すまちづくりの基本姿勢について申し上げました。

時あたかも、日立市の史上最大の難題というべき人口減少問題を始め、脱炭素という大きなエネルギー転換、更には、これまでの生活や価値観を一変させた新型コロナ、社会が要請するデジタル化への対応など、本市は今、時代の大きな転換期を迎えています。

進化論を唱えたダーウィンの言葉に、「生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最もよく適応したものである。」という一節があります。

私は、「変化への適応」、これが今後の市政運営のカギになるものと考えます。時代の転換期の先にある明るい未来に向けて、必要な知を集め、目指す姿を描き、その実現のために行動を開始すること、それが変化への適応の第一歩であり、いうなれば、日立市政におけるその時が、今なのではないでしょうか。

それゆえ、私は、「時は得難くして失い易し」、つまり、好機はなかなかめぐって来ないもので、たとえ来たとしても、油断をするとすぐに失ってしまうという考えのもと、今、変化に対応できる柔軟性を持って、常に新たな発想でチャンスを見出し、市民の皆様の変わらない笑顔と新しい幸せをつくる、それがこれからの挑戦であります。

そして、本市がこれからも県北地域における中心都市としての役割を果たしながら、未来への活力を創造し、「ひたちらしき」あふれる「ふるさと日立」をしっかりと次の世代につないでいけるよう、今後とも、粉骨砕身、力の限りを尽くしてまいります。

結びに、変化の多い時代だからこそ、明日の日立市を共に創る、まさに「みんなの力で地域共創」に向けまして、引き続き、一緒に歩みを進めていただきたく、議員各位並びに市民の皆様からのより一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、私の所信といたします。